

# 高橋けいすけ

## 県議会報告

No. 53	自宅/山形市高堂1-5-20-3 ☎023-643-4847
2024年1月12日	県議会/県政クラブ執務室 ☎023-630-3211
発行人/高橋啓介県議会議員	



### 新春のお慶びを申し上げます。

穏やかな新春をお迎えのことと存じます。新型コロナウイルスが5類に変わり、徐々に元通りの生活に戻ってきているのではないのでしょうか。引き続き、感染予防に心掛け今年一年健康な年になりますようご祈念申し上げます。

**「政治と金」** 国民の多くの方々が物価高騰で苦しんでいる最中、またしても「政治と金」の問題。何故、同じような事件が発生するのでしょうか。国の政策によって得する人が居るからに他なりません。例えば、消費税と法人税について取り上げてみれば、平成元年に消費税が新設され3%でスタートし、その後税率が3回引上げられ10%になっています。その一方で、企業などの法人税は消費税導入前が42%でしたが、これまで何度となく引き下げられ現在は23.2%まで下がっています。更に、消費税を導入する際の約束が「社会保障の財源確保のため」と言う事でした。しかし、約束が守られずに、医療費にあっては、サラリーマンの窓口負担は1割から3割に、年金は60歳から65歳に支給年齢が上がり、国民年金の保険料も7,700円から16,540円と大幅に上がっています。全く約束が守られていません。

逆進性の強い消費税は、低所得者や年金

受給者にとっては生活を圧迫する税に他なりません。法人税を引き下げるために、消費税を創設したとも言えるのではないのでしょうか。まさに大企業の声を反映した政策の裏に、この度のような事件の背景があると言っても過言ではないと思います。

**「平和な社会を」** 残念な事にウクライナやガザ地区の紛争によって、世界が混乱の時代に入り、多くの子どもや非戦闘員の尊い生命が奪われています。地球上に軍事産業がある限り、戦争の歴史は繰り返さざるを得ないのでしょうか。平和を希求する民主的勢力の弛まない努力があつて世界の平和が築かれてきたことを忘れてはなりません。戦争は自然発生的に起きるのではなく、必然的に戦いを起こす勢力がある事を肝に銘じ、反戦平和の取り組みを着実に進めていく事が求められていると感じます。

「敵基地攻撃能力」を備えるより、精力的な外交努力が求められていると痛感しております。これからも、「戦後の継続」を求めて皆さんと一緒に努力して参ります。

12月  
定例議会

デフレ脱却大型補正予算 442億6千万円

去る12月4日から同月21日まで、12月定例議会が行われ、補正額として9億49百万円が上程され、更に最終日に政府の総合経済対策補正額433億11百万円を追加し、一般会計予算総額として7,416億76百万円となりました。本来、12月定例議会の補正予算は、人事委員会勧告を受けて職員の給与改定が行われるのが通常ですが、この度の補正は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を盛り込んだ政府の補正予算に速やかに対応した大型の補正予算となっています。慎重審議を重ね、最終日に全会一致で可決されました。

主な補正内容

<b>1 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援</b>	<b>4,048百万円</b>
<b>(1) 生活者支援</b>	<b>1,784百万円</b>
◎LPガス利用世帯〔新年の2月分料金から2,000円一括値引き〕	623百万円
◎市町村のプレミアム商品券等発行事業への支援（人口×1,000円）	1,061百万円
◎家庭、事業所における再エネ設備等の導入への支援 （太陽光発電蓄電池設備、木質バイオマスストーブ、地中熱利用装置）	100百万円
<b>(2) 事業者支援</b>	<b>2,264百万円</b>
<b>【地域公共交通・物流】</b>	
◎地域の移動手段確保のための乗合バス事業者への支援（10万円／台）	29百万円
◎乗合バス事業者による交通系ICカード等データ可視化・分析システム導入への支援（補助率2／3）	14百万円
◎物流等の担い手の大型免許等取得費用への支援 （補助率1／2、上限11万円）	11百万円
◎物流事業者、荷主企業による物流の効率化に資する機器・システム導入等への支援（補助率2／3、上限200万円又は400万円）	20百万円
<b>【医療機関・社会福祉施設】</b>	
◎医療機関の物価高騰への支援 （病院：3万円／床、病院（特別高圧）：5万円／床、有床診療所：各5万円+2.5万円／床、無床診療所・歯科診療所・助産所・保険薬局：各5万円、施術所：各3万円）	517百万円
◎社会福祉施設の物価高騰への支援 児童養護施設等、救護施設、高齢者施設及び障がい者施設の入所系 （定員30人以上）：定員×5,000円・左記以外：施設類型に応じて定額（5～15万円）	338百万円
◎幼児教育の質の向上を図るための環境整備支援（遊具等、ICT導入）	17百万円
<b>【中小企業等・地域観光業】</b>	
◎特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援	70百万円
◎中小企業パワーアップ補助金 令和6年度当初予算前倒し	207百万円
<b>【農林水産業】</b>	
◎施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援（R6.1～R6.6月における燃油平均価格と基準価格（過去7年中5年平均価格）との差額の1／2）	88百万円
◎畜産農家の飼料価格高騰への支援 令和5年度第4四半期（1～3月）及び令和6年度第1四半期（4～6月）の配合飼料価格上昇分と配合飼料価格安定制度等の補てん金との差額の1／2 （上限6,000円／t）・単味飼料の価格高騰についても配合飼料に準じた額	852百万円

◎畜産農家の省エネ設備等導入への支援 16百万円

(補助率1/3、市町村等による協調補助がある場合は1/12を上乗せ)

※その他、漁業関係者や内水面養殖業者、きのこ生産関係者の方々に対しましても支援が行われます。

**2 防災・減災、国土強靱化の推進等（公共事業等） 39,263百万円**

**(1) 土木公共 23,061百万円**

◇道路（橋りょう等の長寿命化対策、地域間の交流・連携強化のための道路改良、通学路の安全確保を図るための歩道整備等） 10,690百万円

◇河川（最上川の緊急治水対策プロジェクト等に基づく河川整備、ダム管理設備の更新等） 9,093百万円

◇砂防（土砂災害防止のための砂防えん堤や地すべり防止施設の整備等） 3,025百万円

◇港湾（港湾内の護岸・岸壁・臨港道路の長寿命化対策等） 232百万円

◇街路（道路交通環境・防災機能向上のための街路整備） 21百万円

**(2) 農林公共 12,300百万円**

◇耕地（生産効率の向上を図るための区画整理・用排水施設整備、防災減災対策の強化に資するため池整備等） 11,193百万円

◇林務（木材安定供給のための林道整備、土砂流出に備えた治山工事等） 590百万円

◇水産（漁港における岸壁の改良、航路・泊地の浚渫等） 518百万円

**(3) 国直轄事業費負担金（道路、河川、砂防、港湾、治山） 3,065百万円**

※その他、地域農業をけん引する担い手の更なる経営発展を促進するために必要な農業機械・施設導入に係る一部経費の支援や木材加工関係等の支援が準備されております。

## 「山形県パートナーシップ宣誓制度」をスタート

令和6年1月から、山形県パートナーシップ宣誓制度がスタートすることになりました。この課題につきましては、令和4年の12月議会の代表質問で取上げ、吉村知事からは「条例制定も含め検討する」との答弁を頂いておりました。

国におきましても、昨年6月から法律が動き始めましたが、岸田総理や首相補佐官が発した「同性婚を制度化すると社会が変わってしまう」「見るのも嫌だ」といった発言にみられるように、「人権教育の不十分さ」も根底にある事は否めません。

現在、全国的には360自治体で条例化が進

み、日本全体の人口に対するカバー率は75%を超えています。

この制度をスタートさせることにより、県営住宅の入居や県立病院での家族同様の面会等が可能となり、県内の市町村に対しましても賛同の取り組みが進むものと思われます。



## コミュニティの大切さ

元日の能登半島地震では、未曾有の大災害に見舞われ、お亡くなりになりました皆さんに哀悼の意を表すると共に、一日も早い復興を願わずにはおられません。新型コロナウイルス感染症発生から4年を迎えますが、これまで色々な事業が自粛されたり無くなったり、コミュニティの衰退が心配されておりました。

この度の救済の現状を踏まえても、地域に住む人々との結びつきを再認識させられた思いです。3.11で言われた「絆」を確かなものにするためにも、コミュニティを大切に育てていきましょう。

## 建設常任委員会の質疑



▲請願についての会派の勉強会

建設常任委員会は、県土整備部と企業局、更に広域下水道の特別会計等に関する事について審議を進めております。

この度は、仕事をする際の執行体制の問題点を指摘させて頂きました、特に、県土整備部は国土強靱化計画や度重なる災害対応によって人的には限界に達し、外部に業務を委託して、県土の保全や災害対応を行っています。本庁舎もさることながら、出先機関も厳しい人的環境の中で業務にあたっております。そして、毎年のように膨大な額の繰越明許費や債務負担行為の追加があり、12月議会におきましても、追加補正があり、予算総額が膨大になっており、執行体制の強化を求めました。

また、来年度から建設業における働き方改革



▲道の駅「やまがた蔵王」の壁画前

## 東北中央自動車道路 更に利便性高まる

国土交通省による平成30年8月の「準備段階調査」の実施が決定されてから今日まで事業費19億8千万円を費やして、山形県としては2カ所目のスマートインターチェンジ（ETC 車載器を搭載した自動車のみ利用可能）が年度内に利用可能となります。

場所は、西部工業団地の北側入り口で、年間利用者が30万人を超える「西公園」に隣接しております。スマートインターチェンジの設置により、高速道路の利便性もさることながら産業振興、交流人口の拡大などが図られ、地域経済の活性化にも大きく寄与すると思われれます。加えて、県立中央病院などの高度救急医療機関への搬送もスムーズになるものと期待されます。

なお、名称は「山形PA(ピーエー)スマートインターチェンジ」となりました。



▲開通間近となっている「山形PAスマートインターチェンジ」前

の残業規制がスタートし、4月から原則月45時間以内、かつ年間360時間以内に抑える対応が求められております。週休2日制の導入含め、建設業の魅力を高める取り組みとして、県ではDX や AI の導入に力を注ぎ、生産性を向上させ、工期日程の短縮をめざす取り組みを進めようとしております。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com>

県議 高橋啓介 検索

